

原油価格の高騰に伴う中小企業、各業種、国民生活等への緊急対策の具体化について（取りまとめ）

平成19年12月25日

原油高騰・下請中小企業に関する緊急対策関係閣僚会議

最近における原油価格の急激な高騰は、国民の生活を直撃するとともに、十分な価格転嫁を行うことが難しい下請事業者をはじめとする中小企業や、漁業・農林業・運送業をはじめとする各業種に深刻な影響を与えている。そこで、中小企業・下請事業者や各業種への対応、省エネなどの構造転換対策、国際原油市場への働きかけ等を一層強化するとともに、寒冷地・離島などの厳しい状況に置かれた国民の生活に対し、きめ細かく配慮の行き届いた対策を打ち出すことが緊急の課題となっている。

こうした状況を踏まえ、12月11日に、総理主宰の下、主要閣僚・与党幹部による「原油高騰・下請中小企業に関する緊急対策関係閣僚会議」を開催し、6項目の柱からなる対策の「基本方針」を策定した。この取りまとめめは、当該「基本方針」に基づいて各項目の対策を具体化するものであり、今後、政府一体となって積極的に対策の実施に取り組みでいくこととする。

1. 中小企業など業種横断対策

- (1) 資金繰り支援・金融円滑化
- (2) 窓口・相談体制の整備
- (3) 原油等の価格上昇分の転嫁に関する周知徹底
- (4) 下請代金法・独占禁止法の厳格な運用等

2. 建設業、漁業、農林業、運送業、石油販売業など業種別対策 — 対策を通じた国民生活の安定 —

- (1) 建設業の受注価格の適正化等（公共工事・民間工事）
- (2) 漁業
- (3) 農林業
- (4) 運送業
- (5) 生活衛生関係営業（クリーニング業、公衆浴場等）
- (6) 石油販売業

3. 離島、寒冷地など地方の生活関連対策

- (1) 離島対策（航路、航空路線等）
- (2) 地方バス路線の維持対策
- (3) 寒冷地における生活困窮者対策など地方公共団体の自主的な取組への支援等

4. 省エネ、新エネなど構造転換対策

- (1) 省エネルギー技術・設備の開発・導入促進
- (2) バイオ燃料・バイオマスエネルギーの開発・導入促進
- (3) 石油以外の化石燃料・再生可能エネルギーの開発・導入促進

対策の大きな柱（6項目）

5. 国際原油市場の安定化への働きかけ

- (1) エネルギー外交の強化

6. 石油製品等の価格監視等の強化

- (1) 原油価格等の高騰が生活関連物資の価格等に与える影響に関する調査
- (2) 石油製品の価格監視の強化、安定供給の確保

主な予算案	1	2	3	3のうち離島航路
H19補正予算案	237億円	169億円	23億円	17.5億円
H20当初予算案	5億円	250億円	119億円	41.0億円

※個別施策は参考資料3に記載